

資料3. パブリックコメント実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

【募集期間】 令和6年1月25日（木）～令和6年2月22日（木）

【閲覧場所】 宜野湾市役所 1 階ロビー、宜野湾市役所都市計画課、市公式 HP

宜野湾市地域公共交通計画（素案）に関する市民意見募集（パブリックコメント）実施のお知らせ

いいね！
 シェアする
 ✕ ポスト

更新日：2024年01月25日

宜野湾市では、市民の皆さまの生活や経済活動を支える公共交通の確保・維持を目的として「宜野湾市地域公共交通計画」の策定を進めております。「地域公共交通計画」とは、地域の現状や課題を踏まえ、「地域にとって望ましい公共交通の姿」を明らかにし、それらを実現するための基本方針や目標、施策等を示したものです。

このたび、宜野湾市地域公共交通計画（素案）をとりまとめましたので、計画策定の参考とさせていただきます。みなさまからのご意見をお聞かせください。

募集期間

令和6年1月25日（木曜日）～令和6年2月22日（木曜日）※必着

意見募集対象者の要件

1. 本市に住所を有する方
2. 本市に事務所または事業所を有する個人及び法人、その他団体
3. 本市に通勤または通学する方
4. 本市に対して納税義務を有する方

宜野湾市地域公共交通計画（素案）の閲覧について

1. 宜野湾市役所本館1階ロビー
2. 宜野湾市役所別館3階（都市計画課）
3. 市ホームページ

宜野湾市地域公共交通計画（素案）はこちら

[宜野湾市地域公共交通計画（素案）\(PDFファイル:6.3MB\)](#)

[各章ごとはこちら](#)

第1章 計画の概要(PDFファイル:852.4KB)

第2章 宮野湾市の地域特性・公共交通の現状(PDFファイル:8.1MB)

第3章 宜野湾市の地域公共交通の問題点・課題(PDFファイル:5.8MB)

第4章 宮野瀬市の地域公共交通の基本的な方針(PDFファイル:1.8MB)

第5章 計画の目標(PDFファイル:545.7KB)

第6章 目標達成に向けた施策・事業(PDFファイル:1.7MB)

第7章 計画の推進・管理体制(PDFファイル:774.2KB)

意見の提出方法

下記掲載の意見提出様式に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

意見提出様式



[意見募集（パブリックコメント）様式（Wordファイル：27.7KB）](#)



[意見募集（パブリックコメント）様式（PDFファイル：149.3KB）](#)

提出方法

提出方法

直接持参	宜野湾市役所 都市計画課（別館3階）
郵送	〒901-2710 宜野湾市野嵩1丁目1番1号 宜野湾市役所 都市計画課 宛
ファックス	098-892-4449 宜野湾市役所 都市計画課 宛
電子メール	Toshi01@city.ginowan.okinawa.jp

ご意見の取り扱いについて

- 寄せられたご意見は、計画策定の参考とさせていただきます。
- 寄せられたご意見に対して個別の回答は行いませんが、ご意見に対する市の考え方と合わせて公表致します。
- 氏名や住所など個人が特定される情報は公表いたしません。また、パブリックコメントの手続き以外には使用いたしません。

この記事に関するお問い合わせ先

都市計画課 都市計画係

〒901-2710

沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1

電話番号：098-893-4161

2. パブリックコメントの実施結果

【募集結果】意見書提出：1名（6件）

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	バス停に椅子がない所が多いので、老人も立っている姿をよくみかける。完備してほしい（全バス停に）	路線バスの利用環境向上を図るために重要であると認識しており、「バス停における上屋整備やベンチ等の設置検討」を施策として位置づけております。なお、バス停における椅子等の設置については、関係機関、交通事業者等と連携を図り、歩道幅員などの状況を踏まえつつ検討いたします。
2	バス停でタバコを吸う人がいるので、禁煙ゾーンにしてほしい。子供（学生達も副流煙を吸うので健康によくない）	路線バスの利用環境向上を図る上で重要なご意見であると認識しております。頂いたご意見については、関係機関、交通事業者と共有を図り、どのような対策が可能であるか検討してまいりたいと考えております。
3	バスのダイヤを各バス会社で調整してほしい。同じ時間に3台くらいきて来ない時は10～30分またされる	路線バスの定時性損失については、交通渋滞によるところが大きく、地域公共交通の問題点として認識しています(計画書 42P 参照)。本計画においては、公共交通の利用促進を図ることで、渋滞緩和につなげていきたいと考えております。また、頂いたご意見については、関係機関、交通事業者と共有いたします。
4	時間通りに来ないバスが多い。	
5	バスの運転手の対応が悪い時には、バス会社に抗議の電話ができたが、今はネームプレートがはずされているので抗議もできずらい。一方的な処知に不満がある。	頂いたご意見については、交通事業者、関係機関等と共有を図りたいと考えております。
6	バス通勤者は、子供や老人、障害者など弱者が多いので、我慢している人が多いと思う。今日のように行政が市民の声を聞いてくれるのはありがたいと思います。	本市といたしましても、今後とも市民の皆さまのご意見を賜りながら、地域公共交通に関する施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。